

控除受給資格があるのか？

勤労所得税額控除と児童税額控除は勤労世帯を対象にした税額控除制度です。税額を軽減して現金を得られるチャンス！

勤労所得・児童税額控除を申請することによる補助的栄養支援 (SNAP)、補足的保障所得 (SSI)、メディケイド、低所得世帯向け現金支給、公共住宅などの利用や受給に対する影響はありません。還付金の貯蓄は、還付金を受け取ってから 12 ヶ月間、連邦政府資金による福利厚生制度の資源や資産の制限に不利に働くことはありません。

世帯に子どもがいる場合

- **年齢:** 勤労所得税額控除(EITC)を申請する場合、子どもの年齢は2019年末の時点で19歳以下であること (但し、フルタイムの学生である場合は24歳以下、重症身体障害者である場合は年齢不問)。児童税額控除(CTC)を申請する場合、子どもの年齢は2019年末の時点で17歳以下であること。
- **居住:** 申請対象となる子どもは 2019年内の半分以上の日数をあなたと一緒に住んでいること。
- **2019年の収入:** CTCの申請にあたっては、世帯主に\$2,500以上収入があれば子ども一人あたり\$2,000まで控除の申請が可能です。

子どもの数	未婚	既婚	EITC上限額 :
1	\$41,094	\$46,884	\$3,526
2	\$46,703	\$52,493	\$5,828
3人以上	\$50,162	\$55,952	\$6,557

無料相談所に持っていくもの

- 有効な写真付き身分証明書
- 社会保障番号カード、社会保障番号確認書、あるいは ITIN
- W-2あるいは1099
- フォーム 1095-A

世帯に子どもがいない場合

- **年齢:** あなたの年齢が25歳から64歳であること
- **2019年の収入:** 年収が \$15,570(既婚の場合は \$21,370)以下の場合、最高\$529のEITC還付金を受け取ることができます。

あなたが米国籍でない場合

- **EITC:** あなたとあなたの配偶者および申請対象となる子どもが社会保障番号を取得していること。
- **CTC:** あなたとあなたの配偶者が社会保障番号あるいは個人納税者識別番号 (ITIN) を取得していること。申請対象となる子どもも社会保障番号を取得していること。

医療保険

あるいは低価格の医療保険受給対象者である可能性があります。メディケイドを通して加入する場合はいつでも可能ですが、HealthCare.gov を通して加入を希望する場合は2019年11月1日から12月15日の間に手続きを完了してください。詳細は **1-800-318-2596** に問い合わせるか **www.HealthCare.gov** でご覧ください。